様式第４号（第４条関係）

随　意　契　約　調　書	
工　　事　　名	市道五ヶ谷線設計業務委託
工　事　場　所	鳥羽市　国崎町　地内
契　約　分　類	業務委託
契　約　概　要	設計業務　　N=1 式 　道路復旧設計　　N=1 式
契　約　期　間	令和元年１１月５日　～　令和２年１月８日
契　約　年　月　日	令和元年１１月５日
契　約　金　額	２，８９３，０００円（税込み）
契　約　相　手　先	津市島崎町 56 番地 公益財団法人　三重県建設技術センター 理事長　土井 英尚
契約相手の選定理由	本業務は、10 月 18 日～19 日の豪雨により被災した市道五ヶ谷線の道路法面の復旧にあたり、擁壁等の構造形式の比較、及びその詳細設計を行うものである。市民生活に影響を及ぼさないよう、早期に復旧工法を選定し、工事に着手する必要があり、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に関する事業制度、及び道路設計全般に関する専門的な知識を熟知していることが業務を進める上で不可欠である。 「公益財団法人三重県建設技術センター」（以下、建設技術センター）は、過去三重県が実施した災害復旧事業を始め、当市発注の設計業務についても多くの実績を有しており、早期かつ着実に復旧工法の選定を行うことが可能である。 加えて、建設技術センターは、公平性の確保が可能な委託先として県内唯一の公的機関であり、構造検討や各種申請資料の作成などの多数の知見を有し、上記の災害に関する専門的な知識、技術力を十分に有している。
根　拠　規　定	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 （その性質又は目的が競争入札に適しない）
担　　当　　課	建設課